

NO. 440  
平成13年(2001)  
4/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (3/1)	2409人	2月気象状況(父島)	最高気温 23.7℃	ダム貯水量	3/23現在
父島	母島	最低気温	10.9℃	父島	
人口	1961人	448人	平均気温	18.4℃	99.3/100
世帯	1098	230	平均湿度	71%	母島
短期滞在者	58人	55人	月降水量	73.5mm	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ

木 タコノキ 魚 アオムロ

## 小笠原村長選挙

6月13日に小笠原村長の任期が満了することに伴い、次の日程で小笠原村長選挙が行われます。今年、東京都議会議員選挙・参議院議員選挙も執行されます。どの選挙も私たちの生活に関係の深い大切な選挙ですので、棄権することなく権利を行使してください。

投票は自分の意志で誇りをもって行い、住みよい『村づくり』のための基礎となる、明るく正しい選挙を実行しましょう。

### 【村長選挙日程】

日 程	事 項	時 間
5月 2日(水)	立候補予定者説明会	午後3時から
5月 29日(火)	告示日	
	立候補届出受付(1日間)	午前8時30分から午後5時まで
	不在者投票開始	
6月 2日(土)	第二投票区(母島) 繰上投票日	午前7時から午後8時まで
6月 3日(日)	選挙期日	投票
		選挙会(開票)

### 【立候補予定者説明会】

《説明会の目的》

立候補届出関係書類の配布・説明および立候補受付事務の円滑な処理と選挙運動のあり方についての周知徹底を図り、選挙の公正かつ適正な執行を期するため。

《対象者》 ① 小笠原村長選挙立候補予定者  
② 選挙の総括主宰者および出納責任者を予定されている方

《日時》 5月2日(水) 午後3時から

《会場》 村役場村議会議事堂

●問合せ先 選挙管理委員会事務局 (2) 3111

## 国民年金

国民年金は、日本国内に住む、20歳以上60歳未満の方全員が加入する年金制度です。加入被保険者には次の種別があります。

### ○第1号被保険者

農漁業、商業、サービス業などの自営業の方、学生、勤めていても厚生年金保険や共済組合に加入できない方

### ○第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している方

方

※ 会社や役所、学校あるいは法人に勤めている方は、勤務先で行う手続きで厚生年金保険や共済組合に加入しますが、同時に国民年金の第2号被保険者となります。

### ○第3号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

※ これらの被保険者に該当したり、該当しなくなつたときは、必ず届け出てください。

### 【平成13年度国民年金保険料】

平成13年度の国民年金保険料(平成13年4月～平成14年3月)は、月額13,300円です。付加保険料を納めている方は、月額13,700円です。

### 【保険料の前納制度】

保険料を前納すると割引になります。前納できる期間は、保険料を前納しようとする日の属する月分から、平成14年3月分までで、それぞれの前納期間に対する保険料は、次ページのとおりです。

(次ページへ)

前納する月	平成13年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前納額	156,770円	143,940円	131,060円	118,150円	105,190円	92,190円
割引額	2,830円	2,360円	1,940円	1,550円	1,210円	910円
前納する月	平成13年			平成14年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	79,150円	66,070円	52,940円	39,770円	26,560円	13,300円
割引額	650円	430円	260円	130円	40円	0円

国民年金加入者の皆様には4月に納付書を郵送しますので、必ず納付期限までに保険料を納めてください。

【忘れていませんか？平成12年度の保険料】平成12年度の国民年金保険料をまだ納めていない方は、4月27日までに必ず納めるようにしてください。期日を過ぎますと村役場が発行した納付書は使用できなくなりまますので、ご注意ください。

問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

### 軽自動車税の納期の変更について

【軽自動車税の納期が変更されます】

平成12年度まで  
4月11日～30日  
平成13年度から  
5月11日～31日

この変更により、4月1日(賦課期日)現在の軽自動車等の所有者は、5月11日以降に送付される軽自動車税の納税通知書に基づき、同月31日までに軽自動車税を納付して頂くこととなります。

※ 賦課期日以降に廃車または譲渡された車両に係る当該年度の軽自動車税についても4月1日現在の所有者に課税されます。

#### 【口座引き落とし日】

口座引き落としを希望された方は、納税通知書に基づき、納期限の5月31日に指定の口座より引き落とされます。残高不足にご注意ください。

※ 軽自動車税の口座引き落としの対象車両は、3月までに申し込みをされた方の所有する車両です。

問合せ先 総務課税務係 (2) 3111

### 平成13年度地域振興に係る補助事業の募集について(上期分)

(財)東京都島しょ振興公社では、東京都島しょ地域の各町村長が認める団体・グループに対し、予算の範囲内において事業費の一部を補助する事業を行います。補助の条件等は次のとおりです。

#### 【補助対象団体】

おおむね5名以上で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ、団体。

#### 【対象事業】

- (1) 地域振興に係る特産品に関する事業
- (2) 地域振興に係る観光振興に関する事業
- (3) 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

#### 【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については、200万円)を上限とする。

ただし、観光振興・人材育成事業で視察に関するものは、60万円を限度とする。

#### 【事業期間】

1年以内(特に必要と認められる事業については2年以内とする。)

#### 【提出書類】

- ・ 計画書(様式あり)
  - ・ 収支計画書
  - ・ 会の規約
  - ・ 会員名簿
- ※ 補助交付要綱は、企画財政課企画係で配付します。

#### 【提出期限】

4月18日(水)

#### 【提出先】

- ・ 企画財政課企画係
- ・ 母島支所庶務係

#### 【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とどうかどうか審査・決定しますので、計画書には事業内容や事業目的を詳しく明示してください。

#### 問合せ先

企画財政課企画係 (2) 3112

### 飼い犬の登録と

#### 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法では、生後3ヶ月以上の飼い犬について、一生に一度の登録と、毎年1回狂犬病の予防注射を受けることが、飼い主に義務づけられています。

今年度の飼い犬の一斉登録および予防注射は、次のとおりです。

#### 【父島】

《日時》4月24日(火) 午前9時～12時

《会場》島しょ保健所小笠原出張所

#### 【母島】

《日時》4月25日(水) 午前10時～12時

《会場》母島支所

#### 【予備日】

《父島》5月13日(日)

《母島》5月11日(金)

※ 時間および会場は同じ

【料金(お釣りのない様お願いいたします)】

① 予防注射のみの場合

注射料金 3,000円

注射済票 550円

合計 3,550円

② 予防注射と登録を受ける場合

①の料金+登録料(3,000円)

合計 6,550円

#### 問合せ先

産業観光課産業観光係 (2) 3114

島しょ保健所小笠原出張所 (2) 2951

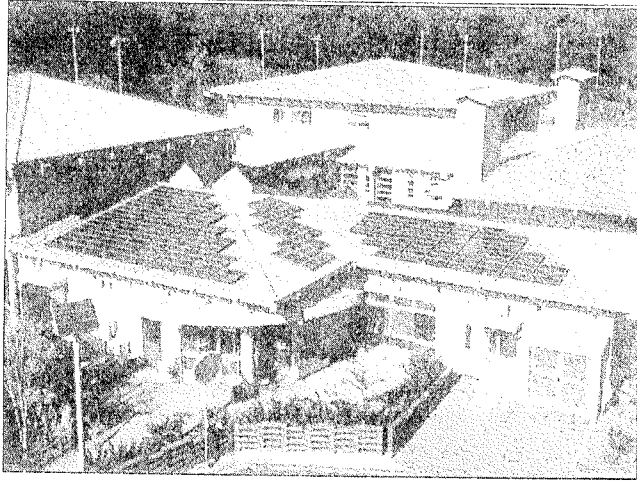


## 地域福祉センター(ウイズ)の 太陽光発電システム 設置について

地域福祉センター(ウイズ)の屋根に10kWの太陽光発電システムを設置しました。新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の太陽光発電フィールドテスト事業によるもので、今後5年間にわたりNEDOと小笠原村で共同研究を行います。

太陽光発電は、太陽の光を太陽電池を使って電気に変えるもので、騒音や排気ガスを出さないクリーンなエネルギーです。

この度設置したシステムは、離島特有の塩害や強風対策を考慮したもので、このシステムで各種データを収集、分析し、今後の導入に役立てていく予定です。また、発電した電力が福祉センターで使っている電力より多い場合は、東京電力へ電気を売るしくみになっています。



発電量や日射量を示す表示盤が玄関ホールに設置してあります。天気と見比べながら、発電の状況をご覧になってみてください。

### ●問合せ先

企画財政課企画係 (2) 3112

### 村営バス運行経路および ダイヤ改正のお知らせ

4月2日始発より、村営バスの運行経路およびダイヤを次のとおり改正します。

#### 【スクールバスの運行開始】

小曲・梨浦方面の通学タクシーを廃止し、朝・昼・夕方(の通学時間帯)にスクールバスを運行します。(行先表示部分に赤字で「スクールバス」と表示します)

スクールバス運行時は小中学生の乗車を優先しますが、一般の方も乗車できます。平日の増便

午前中および夕方の時間帯を増便し、通勤にも利用しやすいダイヤになります。

#### 【運行経路の一部変更】

これまでの経路に加え、小中学校前診療所前を通るようになります。

なお、診療所前駐車場の一部を、安全確保のためバス専用ゾーンとさせて頂き、そのためバス専用ゾーンとさせて頂き、ご了承ください。

#### 【車いす対応車(リフトバス)の運行】

新型車両のリフトバスは、月・水・金に運行します。それ以外の曜日については、営業所までご相談ください。

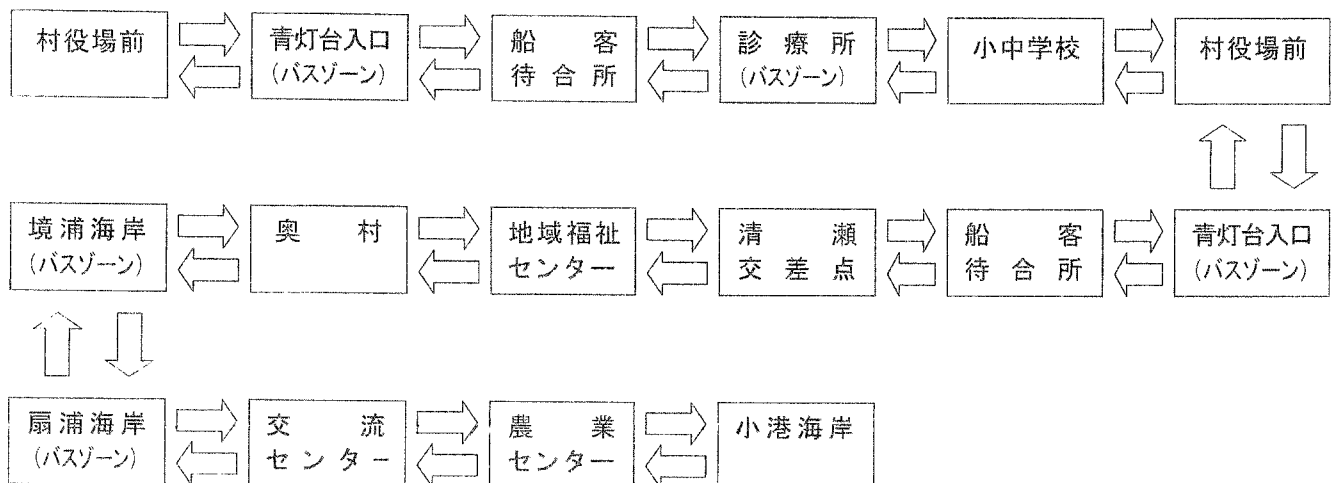
※ 詳しくは下表の新時刻表・新経路図をご覧ください。

### ●問合せ先

村営バス営業所 (2) 3988

企画財政課 (2) 3112

## 村営バス 運行経路図(平成13年4月2日より)



- 奥村～小瀬間では、お客様の指示する場所で特別に乗り降りができます。ただし、交通状況等危険を伴う場所や、交通法規により停車禁止である区域では乗り降りできません。安全な場所での乗り降りをお願いします。
- シルバーバスは利用できません。
- 小学生以上の同伴者がいる未就学児は、同伴者1名につき1名無料で乗車できます。

### 【運賃割引】

- (1) 団体割引  
15名以上の小団体は、運賃を1割引します。
- (2) 村民以外の方で、身体障害者手帳をお持ちの方は、運賃を5割引します。  
(村民の方で、身体障害者手帳(1～3級)をお持ちの方は、無料乗車券をお求めください。)
- (3) 身体障害者等と同乗する介護者または添添者の方は、運賃を5割引します。

※ 上記停留所のうち、「バスゾーン」の表示があるところには、交通安全を確保するためのバス優先ゾーンが設定されています。バスの運行時間中の駐停車はご遠慮ください。

# 村営バス時刻表

## 【扇浦線:診療所・小中学校経由 / 村役場発～小港行き (4月2日～6月30日)】

	村役場前	青灯台 入口	船客 待合所	診療所	小中学校	村役場前	青灯台 入口	船客 待合所	清瀬 交差点	地域福祉 センター	奥村	境浦海岸	扇浦海岸	交流 センター	農業 センター	小港海岸
1	7:15						7:16	7:17	7:18	7:19	7:20	7:23	7:26	7:27	7:28	7:30
2	8:15	8:16	8:17	8:18	8:19	8:20	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25	8:28	8:31	8:32	8:33	8:35
3	9:15	9:16	9:17	9:18	9:19	9:20	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:28	9:31	9:32	9:33	9:35
4	10:15	10:16	10:17	10:18	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:28	10:31	10:32	10:33	10:35
5	11:15	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:28	11:31	11:32	11:33	11:35
⑥	12:20	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:26	12:27	12:28	12:29	12:30	12:33	12:36	12:37	12:38	12:40
7	14:20	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:26	14:27	14:28	14:29	14:30	14:33	14:36	14:37	14:38	14:40
⑧	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:13	16:16	16:17	16:18	16:20
9	17:25	17:26	17:27	17:28	17:29	17:30	17:31	17:32	17:33	17:34	17:35	17:38	17:41	17:42	17:43	17:45
⑩	18:15	18:16	18:17	18:18	18:19	18:20	18:21	18:22	18:23	18:24	18:25	18:28	18:31	18:32	18:33	18:35

## 【扇浦線:小中学校・診療所経由 / 小港発～村役場行き (4月2日～6月30日)】

	小港海岸	農業 センター	交流 センター	扇浦海岸	境浦海岸	奥村	地域福祉 センター	清瀬 交差点	船客 待合所	青灯台 入口	村役場前	小中学校	診療所	船客 待合所	青灯台 入口	村役場前
①	7:30	7:33	7:34	7:35	7:38	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:46	7:47	7:48	7:49	7:50
2	8:35	8:38	8:39	8:40	8:43	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53	8:54	8:55
3	9:35	9:38	9:39	9:40	9:43	9:45	9:46	9:47	9:48	9:49	9:50	9:51	9:52	9:53	9:54	9:55
4	10:35	10:38	10:39	10:40	10:43	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55
5	11:35	11:38	11:39	11:40	11:43	11:45	11:46	11:47	11:48	11:49	11:50	11:51	11:52	11:53	11:54	11:55
6	12:40	12:43	12:44	12:45	12:48	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00
7	14:40	14:43	14:44	14:45	14:48	14:50	14:51	14:52	14:53	14:54	14:55	14:56	14:57	14:58	14:59	15:00
8	16:20	16:23	16:24	16:25	16:28	16:30	16:31	16:32	16:33	16:34	16:35	16:36	16:37	16:38	16:39	16:40
9	17:45	17:48	17:49	17:50	17:53	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:02	18:03	18:04	18:05
10	18:35	18:38	18:39	18:40	18:43	18:45	18:46	18:47	18:48	18:49	18:50	18:51	18:52	18:53	18:54	18:55

☆ ○数字はスクールバスとなります。(小中学生の乗車を優先しますが、一般の方も乗車できます。)

☆ 休日の運行は、色つきの時間帯のみとなります。(休日 : 第2・4土曜日、日曜日、祝日)

☆ 4月29日～5月5日の7日間は通常ダイヤに加え、9:00～17:00の間、30分～45分間隔で臨時便を運行します。

☆ リフト付バスの運行時は、リフトによる乗降などでダイヤに若干の遅れが出ることがあります。

あらかじめご了承ください。

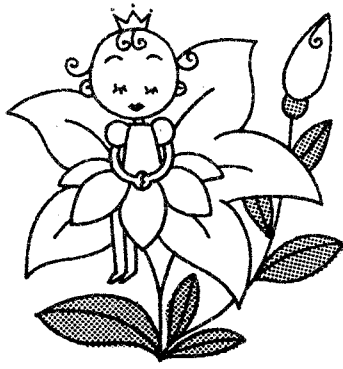
平成 13 年度小笠原村予算の  
あらまし

平成 13 年度小笠原村予算は、村議会定例会において、予算特別委員会の審議を経て 3 月 23 日に可決されました。

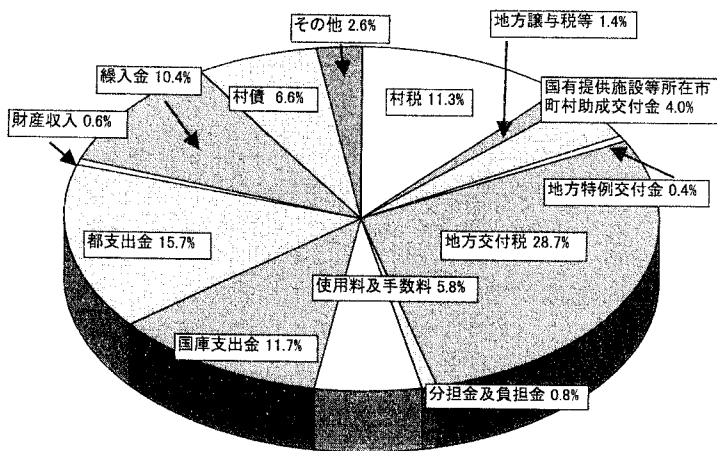
平成 13 年度予算につきましては、平成 6 年度より進めている小笠原村第二次総合計画に掲げる将来像『世界のモデル「交流アイランド」小笠原』の実現を目標とし、『自立を目指す』産業振興策の実施、『生活基盤施設の整備・更新』『福祉・医療および教育の充実』『新集落整備の推進』『航空路早期開設の推進』などを基本として予算編成を行いました。

一般会計予算は、総額 38 億 6 千 5 百 78 万 8 千円です。前年度当初予算と比較すると、2.0% の減となっています。

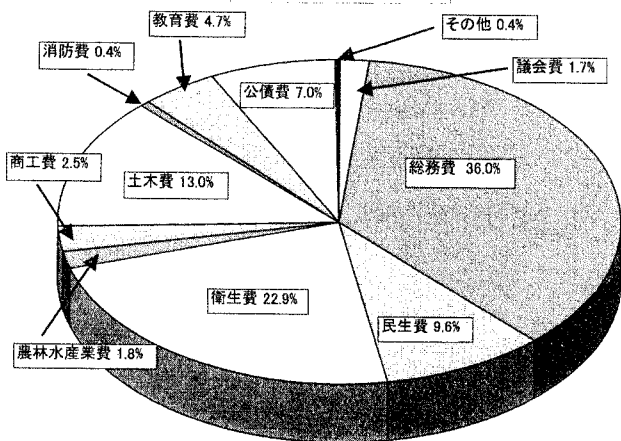
平成 13 年度予算の総合計画への反映状況は、次ページのとおりです。



平成 13 年度 歳入予算



平成 13 年度 歳出予算



一般会計歳入予算額

	(単位:千円、%)	
	金額	構成比
村税	437,478	11.3
地方譲与税及交付金	51,700	1.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	155,572	4.0
地方特例交付金	15,801	0.4
地方交付税	1,110,771	28.7
分担金及負担金	31,389	0.8
使用料及手数料	224,574	5.8
国庫支出金	450,802	11.7
都支出金	605,390	15.7
財産収入	22,503	0.6
繰入金	403,094	10.4
村債	254,700	6.6
その他	101,861	2.6

一般会計歳出予算目的別額

	(単位:千円、%)	
	金額	構成比
議会費	65,350	1.7
総務費	1,392,476	36.0
民生費	372,957	9.6
衛生費	882,822	22.9
農林水産業費	71,082	1.8
商工費	96,011	2.5
土木費	502,801	13.0
消防費	15,672	0.4
教育費	180,583	4.7
公債費	270,443	7.0
その他	15,591	0.4

一般会計歳出予算性質別額

	(単位:千円、%)	
	金額	構成比
人件費	733,648	19.0
物件費	1,147,629	29.7
補助費	255,722	6.6
普通建設事業費	1,264,309	32.7
公債費	270,443	7.0
扶助費	28,854	0.8
繰出金	113,840	2.9
その他	51,343	1.3

会計別予算計上額

	(単位:千円、%)
	金額
一般会計	3,865,788
国民健康保険特別会計	184,965
簡易水道事業特別会計	236,777
老人保健特別会計	93,871
宅地造成事業特別会計	1,428
農業共済事業特別会計	9,993
介護保険(保険事業勘定)特別会計	50,619
介護保険(サ-ビス事業勘定)特別会計	70,595

## 平成 13 年度予算の総合計画反映状況

(千円)

章	節	予算額	主要事業項目
第 1 章	亜熱帯の自然と共生したモデルとなる地域づくり		
	1 計画的な土地利用	158,600	扇浦地区村有地造成設計・用地取得、地籍調査他
	2 自然環境の保全と活用	9,814	野ネコ対策事業、自然観察ガイドブック編集、野生生物調査他
	3 環境美化の推進	20,409	シロアリ対策事業、美化運動他
	4 小笠原らしい景観形成	2,231	公共施設緑化他
	小計	191,054	
第 2 章	島の特性を活かした快適で魅力のある生活環境づくり		
	1 航空路の早期開設	—	要望活動
	2 交通環境の整備	337,447	村営バス運行、東町線・静沢 4 号線他
	3 情報通信体制の整備	64,468	テレビ運営費、管理組合補助、地域情報化基本計画策定他
	4 良好な住環境の整備	—	住宅建設政策検討他
	5 上・下水道の整備	131,775	導送配水施設整備、管渠整備改良他
	6 廃棄物対策の充実	86,105	中間処理施設用地造成 (母)、リサイクル事業他
	7 消防防災体制の充実	15,859	災害用備蓄品の購入、防火水槽設置工事他
	小計	635,654	
第 3 章	観光と農漁業が連携した活力ある産業づくり		
	1 活力ある農業の振興	2,593	農産物市場開拓事業、特産品販売等促進事業他
	2 安定した水産業の展開	38,781	水産資源増殖事業、新産業育成調査他
	3 魅力ある観光拠点の整備	—	エコツーリズム推進の検討他
	4 観光客受入体制の PR 活動の強化	24,340	ガイドマップ印刷、観光宣伝事業、内地イベント参加他
	5 親しまれる商業地の整備	122	産業振興基金創設の検討・積立他
	6 消費生活の保護・充実	—	消費者意識高揚のための広報他
	小計	65,836	
第 4 章	長寿社会に即したやさしさのある社会づくり		
	1 健康づくりの推進	1,891	健康教育、保健指導の実施他
	2 医療体制の充実	255,708	夜間離着陸施設整備 (母)、CT 設置 (母)、診療所改修他
	3 高齢者対策の充実	94,796	住民健診実施、介護保健法等によるサービスの実施他
	4 地域福祉の推進	40,835	社会福祉協議会運営費補助他
	5 コミュニティ活動の充実	180	コミュニティ団体活動助成他
	小計	393,410	
第 5 章	時代の変化に対応した国際性豊かな人づくり		
	1 学校教育の充実	54,989	母島小中学校改築基本設計・地盤調査、父母交流学習他
	2 生涯学習の環境整備	—	学校施設の開放他
	3 小笠原文化の振興	8,689	文化団体振興補助、戦跡調査、小花文書解説他
	4 村民総スポーツの推進	6,957	社会体育振興補助、内地遠征試合補助金、評議平運動場改修他
	5 国際化への対応	—	国際交流の促進検討
	小計	70,635	
第 6 章	計画の実現を図るために		
	1 村民参加システムの確立	261,994	硫黄島訪島事業、硫黄島宿泊施設建設、各種審議会充実他
	2 広報広聴活動の充実	2,433	村民だより発行、村勢要覧作成他
	3 効率的な行財政運営確立	28,399	財務会計システム・住民情報システム・OA 機器リース他
	4 職員の資質向上	3,776	職員研修参加実施他
	5 関係機関への要請	—	関係機関への財政支援要請他
	小計	296,602	
	総計	1,653,191	

(注) 本表は第二次小笠原村総合計画の各項目ごとの事業経費であり、経常的な経費は含んでいないため、平成 13 年度予算総額とは一致しません。

**日本ハム・小笠原選手を応援しよう!**

日本ハムファイターズの小笠原選手は、村の観光親善大使に任命して初めてのシーズンを最多得点、最多安打のタイトルを奪取する期待通りの活躍をされました。また、昨年末に父島へ来島し、観光親善大使としてカウントダウンパーティー、海びらきに参加されました。

今年も村の観光親善大使として、昨年以上の活躍を期待し、実際に小笠原選手のプレーを村民の方にも観て頂くため、東京ドームのシーズンシートを5席確保しています。上京の機会がありましたら、ぜひ小笠原選手を応援してください。

**【申し込み方法】**

電話で観戦日、氏名、連絡先を産業観光課産業観光係までお知らせください。  
チケットの受け取りは東京連絡事務所になります。

**【試合日程】**

4月											5月					
6	7	8	9	10	11	21	22	24	25	26	4	5	6	11	12	13
金	土	日	月	日	水	土	日	火	水	木	金	土	日	金	土	日
西武			千葉ロッテ			オリックス		福岡ダイエー			西武			オリックス		
18:15	18:00	13:30	18:15	18:15	18:15	15:00	13:30	18:15	18:15	18:15	13:30	13:30	13:30	18:15	18:00	13:30
5月								6月								
14	15	25	26	27	28	29	30	11	12	13	18	19	25	26	27	
月	火	金	土	日	月	火	水	月	火	水	月	火	月	火	水	
福岡ダイエー				千葉ロッテ			大阪近鉄			千葉ロッテ			福岡ダイエー		大阪近鉄	
18:15	18:15	18:15	18:00	13:30	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	18:15	

7月以降の日程は6月号でお知らせします。

**【その他】**

シーズンシートは村民の方が対象ですが、進学等で内地に上京している方も申し込みます。

●問合せ先 産業観光課産業観光係 (2) 3114 / 東京連絡事務所 03(3432)4456

**『カンキツ・グリーンニング病』の小笠原への侵入を警戒しよう!**

最近、沖縄地方でカンキツ類(ブタンタン、タンカン、レモン等)に発生する病害が流行し、その防除対策に大変苦慮しているそうです。この病害にかかると『果実が着色しない』『葉が黄色くなりやがて落葉、枯死する』といった特徴があります。

幸いなことに未だ小笠原では発病の記録がなく、病原菌を媒介する害虫ミカンキジラミの生息も確認されていません。今後、小笠原への侵入警戒を図るため、次の点について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※ 本病害が発生する沖縄県および外国からカンキツ類の種苗を島内に持ち込むときは十分注意してください。

●問合せ先 産業観光課産業観光係 (2) 3114

**第54回東京都島嶼青年大会のお知らせ**

島嶼地域に居住する青年が、スポーツ交流・講演・意見交換等を通じて、友好親善を深めることを目的に、第54回東京都島嶼青年大会が次の日程で開催されます。

【参加資格】 島嶼在住の勤労青年(年齢制限無し)

【大会日】 6月10日(日)

【種目】 野球『7回戦』/ボウリング『3ゲーム』  
バレーボール『6人制(男子4、女子2)』

【会場】 大井ふ頭中央海浜公園野球場(野球)  
晴海総合体育館(バレーボール)  
芝ボウリングセンター(ボウリング)  
メルパルクTOKYO  
(講演会、閉会式、交歓会)

【参加費】 一万円(交歓会費および大会シャツ)  
【申込期間】 4月23日(月)～4月27日(金)  
【申込先】 小笠原村教育委員会

●問合せ先 教育委員会 (2) 3117

**父島の給水について**

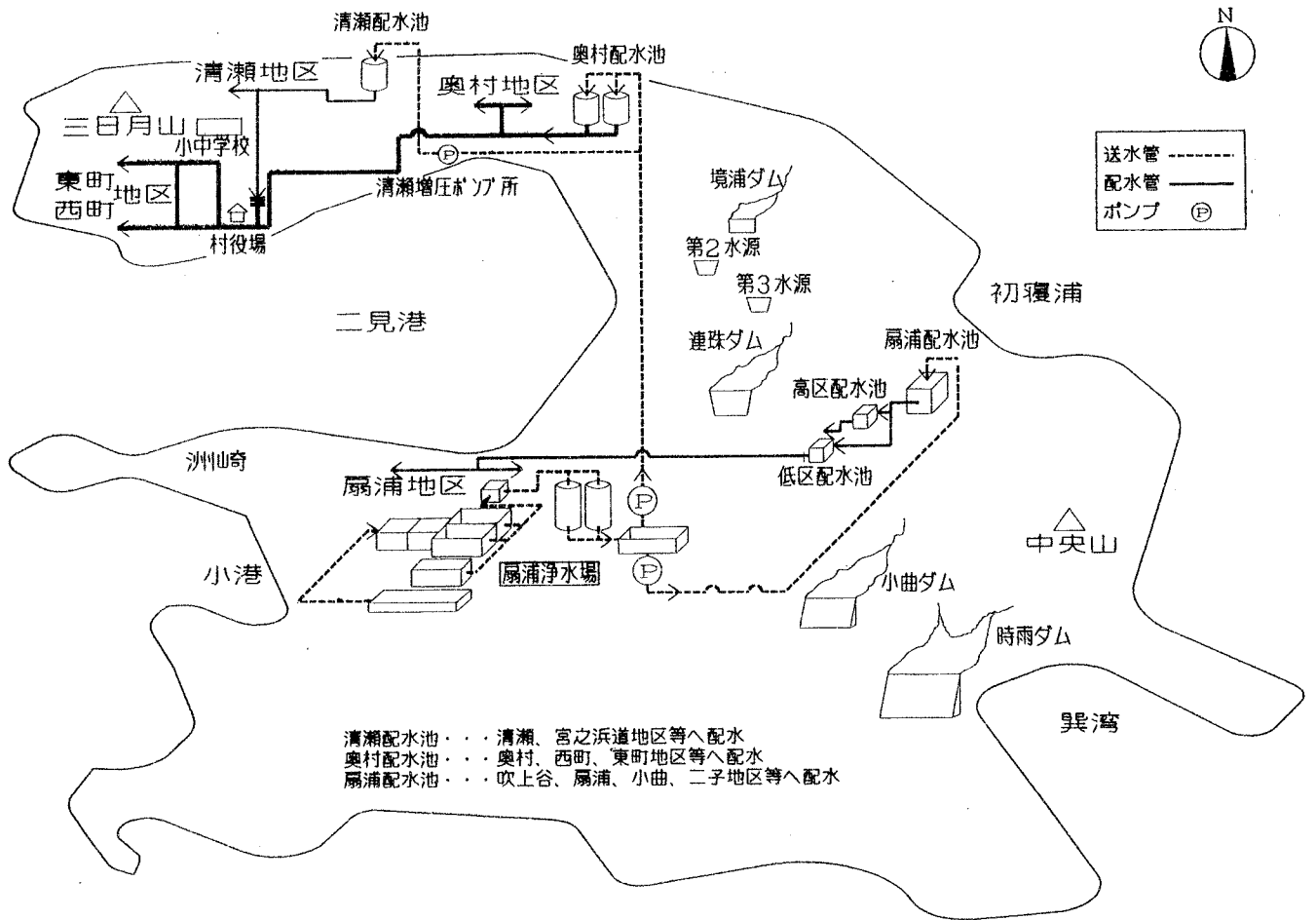
父島の給水は、次ページの図のように奥村配水池、清瀬配水池、扇浦配水池の3カ所の配水池から、皆様の家庭に給水しています。それぞれの地域の給水事情は次のとおりです。各施設の改善に向け努力していますので、ご理解ご協力をお願いします。

【奥村・清瀬海岸沿い・東町・西町地区】 一部の地域(特に高台)で、観光シーズンなど使用が集中する時間帯に、水の出が弱くなる場合があります。これは需用と供給のバランスが崩れ、水圧の低下を招くためです。

【清瀬・宮之浜道・西町山側地区】 水道水を汲んだとき、水が白く濁って見えることがあります。この濁りは、水道水に空気が混入して発生したもので、数秒間で消えてなくなり、安全性には問題ありません。

【扇浦・吹上谷・小曲・二子地区】 この地域は地形が起伏に富み、集落が点在しているため、扇浦配水池のほか、高区配水池、低区配水池を使用して給水しています。しかし、それでも村からの給水の届かない地域があります。一部の家庭では、個人で給水ポンプ等を使用して頂いている状況です。

●問合せ先 建設水道課上下水道係 (2) 3116



清瀬配水池・・・清瀬、宮之浜道地区等へ配水  
 奥村配水池・・・奥村、西町、東町地区等へ配水  
 扇浦配水池・・・吹上谷、扇浦、小曲、二子地区等へ配水

### 小笠原村地域省エネルギー ビジョンを策定しました

平成12年度に『小笠原村地域省エネルギー  
ビジョン』を策定しました。  
 本ビジョンの中では、小さいエネルギーで  
 まかなえる地域づくり『小エネルギーアイラ  
 ンド』を目指し、化石エネルギー消費・二酸  
 化炭素排出量の削減目標を設定しています。  
 今後はこのビジョンを基本指針として、省  
 エネルギーの取り組みを進めていきますので  
 村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。  
 本ビジョンは企画財政課および母島支所庶  
 務係に備えてありますのでご覧ください。  
 なお、本ビジョン策定にあたりご協力頂い  
 た村民の皆様には、この紙面をお借りして御  
 礼申し上げます。

●問合せ先  
 企画財政課企画係 (2) 3112

### 村役場人事異動

- 【異動】四月一日付 ( ) は旧所属
- 企画財政課長 (企画係長事務取扱) 長堀 茂 (企画財政課長)
  - 総務課総務係主査 櫻田 誠 (島しょ振興公社派遣)
  - 企画財政課財政係主査 庭野 勝美 (企画財政課財政係主任)
  - 企画財政課用地係主査 亀山 祐子 (企画財政課用地係主任)
  - 診療所診療所係主査 (健康福祉課健康福祉係兼務) 遠山 美樹 (診療所診療所係)
  - 産業観光課産業観光係主査 牛島 康博 (産業観光課産業観光係主任)

- 母島支所庶務係主査 田久保 洋 (母島支所庶務係主任)
- 母島支所庶務係主査 折田 五十二郎 (母島支所庶務係主任)
- 総務課総務係主任 亀山 孝 (総務課総務係)
- 総務課総務係主任 鶴田 典之 (総務課総務係)
- 企画財政課企画係主任 大田 泰史 (企画財政課企画係)
- 健康福祉課父島保育園主任 藤崎 邦夫 (健康福祉課父島保育園)
- 村民課住民係 和田 東 (診療所診療所係)
- 診療所診療所係 (小笠原村診療所) 加藤 純子 (母島診療所)

### 【採用】四月一日付

- 健康福祉課付 今村 百合子
- 診療所付 石田 義則
- 診療所付 大野 直栄

### 【退職】三月三十一日付

- 企画財政課 森田 裕一
- 村民課 佐藤 聖子
- 診療所 大津 宏子





# 健康福祉のニュース

乳幼児・歯科健診の

お知らせ(父島)

対象者には個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話で予約してください。

【対象者】

3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【日時】4月20日(金)午後2時~4時

【場所】地域福祉センター(ウィズ)2階

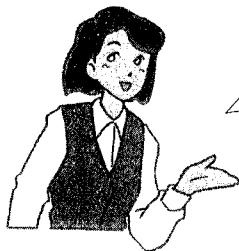
●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939



## けんこう通信 第33号

### 健康な村づくりを目指して 《痛風のフォローアップ》



健康な村づくりを目指す為に、小笠原村では、住民健診の結果を基に生活習慣病の予防に力を入れていきます。今回は痛風についてお話します。

お寺の屋根瓦にハトのフンが白くこびり付いて雨でも洗い流されないのを良く見かけます。あの白いものが尿酸です。尿酸は水に溶けにくい物質なので、血液中で増えすぎると体内のいろいろな場所に沈着します。足の親指の痛風関節炎はその代表的なものとして良く知られています。治療しないまま放置すると、膝や手指の関節にも痛みが出たり、腎不全の状態に陥ったりします。住民健診で尿酸値が高めの方には個別に通知を出します。届いた方は、この機会に生活習慣を改善してみましよう。

表1

尿酸値7.8以上	平成12年	平成11年	平成10年
父島(人)	31	32	51
母島(人)	6	9	9
該当者/受診者(%)	5.3	6.1	7.7

表1は、これまでの3年間の住民健診で、尿酸値が7.8以上に該当する方を示しています。このうち2年間以上該当する方が26名いらっしゃいます。通常、尿酸の高い状態を数年から10年放置しておく、表2のような痛風発作を起こす可能性が高いといわれています。

痛風の予防は、尿酸値を上げないことです。飲酒は適量を守り、太らないようにし、バランスの良い食事を心掛けること。

そして一番大切なことは、尿酸値が高いことを指摘された方は、そのままにせず、早めに診療所に受診し、必要に応じて適切な治療を受けることです。

表2

#### 『痛風の特徴』

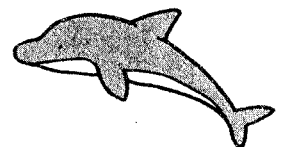
- ① くるぶしより下の一つの関節に起こることが多く、その6~7割が親指の関節に起こる。
- ② 痛みは24時間をピークに徐々に軽くなり、数日後にはうそのように消える。
- ③ 放置しておくとも半年から1年で再発し、進行すると、同時に複数の関節に発作が起こることもある

魚偏に春と書いてなんと読むかご存じですか? 正解は、鱮(さわら)です。小笠原では、馴染みの深い魚ですよ。島寿しをはじめいろいろな料理に鱮がお目見えします。マグロがでっぴりと太っているのに対して、鱮は、腹がやせてほっそりとスマート。サ(せまい)ハラ(腹)なるがゆえに、サハラなる魚名がつけられたと古書に書かれているそうです。小笠原の鱮は内地で取れるものと種類が違うのか、店先の切り身を見る限りスマートな体型ではなさそうですが...

小笠原では、冬にとれる鱮が一番おいしいとか。字の如く内地では、産卵の為に内海に入り込んで来る春の鱮が珍味と言われています。

魚も野菜も果物も旬のものが一番おいしいですよ。そんな季節の旬のものにアンテナを張ってみてはいかがでしょう。

### イルカの伝言板



平成13年度 定期予防接種予定表 (4月~9月/父島)

予 防 接 種 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	対 象 者	通 知 対 象 年 齢
三種混合 (初回:追加) 百日せき/ジフテリア/破傷風	26日 (木)		7日 (木)		9日 (木)		生後3ヶ月~7歳6ヶ月未満 初回 3週間以上の間隔で3回 追加 初回終了後、1年後に1回	生後3ヶ月から通知
二種混合 ジフテリア/破傷風	10月以降に予定						11歳~13歳未満	小学6年生に通知
日本脳炎 I 期 (初回:追加)		10日 (木)		5日 (木)		13日 (木)	生後6ヶ月~7歳6ヶ月未満 初回 1週間以上の間隔で2回 追加 初回終了後、概ね1年後に1回	3歳から通知
日本脳炎 II 期・III 期			II 期 21日 (木)			III 期 20日 (木)	II 期 9歳~13歳未満 III 期 14歳~16歳未満	II 期 小学4・5・6年生に通知 III 期 中学2・3年生に通知
ポリオ		22日 (火)					生後3ヶ月~7歳6ヶ月未満 6週間以上の間隔で2回	生後3ヶ月から通知
ツベルクリン反応 およびBCG	17日 (火) 19日 (木)			24日 (火) 26日 (木)			生後0ヶ月~4歳未満	生後3ヶ月から通知
麻しん			26日 (火)		30日 (木)		1歳~7歳6ヶ月未満	1歳から通知
風しん (幼児)				26日 (木)	30日 (木)		1歳~7歳6ヶ月未満	1歳から通知
風しん (中学生)	10月以降に予定						12歳~16歳未満	中学生に通知

- ☆ 対象者には個別に通知します。
- ★ 上記日程は、都合により変更する場合があります。
- ☆ 10月以降の予定は、決まり次第お知らせします。

予防接種の間隔のあけ方			<生ワクチン>
生ワクチン	→ 生ワクチン	4週間以上あける	ポリオ・BCG・麻しん・風しん等
生ワクチン	→ 不活化ワクチン	4週間以上あける	
不活化ワクチン	→ 不活化ワクチン	1週間以上あける	<不活化ワクチン>
不活化ワクチン	→ 生ワクチン	1週間以上あける	三混・二混・日脳・インフルエンザ等

定期予防接種について

次の方法で定期予防接種を行っています。  
【接種方式】

《父島》年間で予防接種を設定

※ 上記の表を参照してください。

《母島》毎週木曜日に実施

※ 常勤医師不在時は行いません。

【予防接種を受ける前に】

予防接種を受ける場合は、予防接種予診票、母子健康手帳が必要になります。対象者には、対象年齢および実施時期に合わせ、お知らせ・予診票をお送りします。

予防接種を受ける前には、お知らせやパンフレット等をよく読み、必要性を理解してから受けるようにしましょう。

- 小笠原村診療所 (2) 3800
- 小笠原村母島診療所 (3) 2115

夏書シスター

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率改正のお知らせ

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。  
変更後の貸付利率は次のとおりです。  
※ 変更前に借受けまたは貸付決定された資金の利率については変更ありません。

資 金 名	変 更 後 率
農業資金	1.7%
漁業資金	1.7%
商工業資金	1.9%
住宅資金	2.6%
生活資金	1.7%

● 問合せ先  
小笠原支庁産業課商工係 (2) 2122

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所が実施する、4月の『母島巡回労働相談』の日時等は次のとおりです。  
当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 4月9日(月)午後5時~6時

【場所】 母島村民会館 2階和室

【相談内容】

労働条件 (労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職 (求人・求職申し込み等)

労災保険 (加入、労災給付等)

雇用保険 (加入、失業給付等)

● 問合せ先  
小笠原総合事務所 (2) 2102

春の全国交通安全運動について

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間『おもいやり 人に車に この街に』をメインスローガンに、春の全国交通安全運動が行われます。

運動重点は次のとおりです。

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車等の安全利用の推進
- 3 若者による二輪車の交通事故防止
- 4 シートベルトとチャイルドシートの着用

この運動は、村民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけることにより、交通事故防止を図ろうとするものです。事故の無い、安全で快適な小笠原にするため、村民の皆様のご協力をお願いします。

- 小笠原警察署
- 小笠原交通安全協会
- 小笠原村役場

おがさわら丸着発便の

郵便物受付について

4・5月に予定されているおがさわら丸の父島着発便期間中の、東京向け郵便物の受付時間は次のとおりです。

【父島】

《すべての郵便》

おがさわら丸入港当日の午前11時まで  
なお、当日が休日の場合は、午前9時から11時まで臨時窓口を開設します。

《ポスト収集》

午前9時

【母島】

《おがさわら丸入港前日が平日の場合》

おがさわら丸入港前日の午後3時まで

《おがさわら丸入港前日が休日の場合》

おがさわら丸入港前日の午前9時から11時まで

●問合せ先 小笠原郵便局 (2) 2101

『ははしま丸』発着場所

変更のお知らせ

栈橋工事に伴い移動してました『ははしま丸』の発着場所は、4月1日の父島到着便より、元の『ははしま丸休憩所』前の栈橋に戻ります。

また、乗船券の発売場所も、従来の『ははしま丸休憩所』に戻ります。

お間違えのないよう、ご注意ください。

【変更日時】

4月1日(日) 12時30分

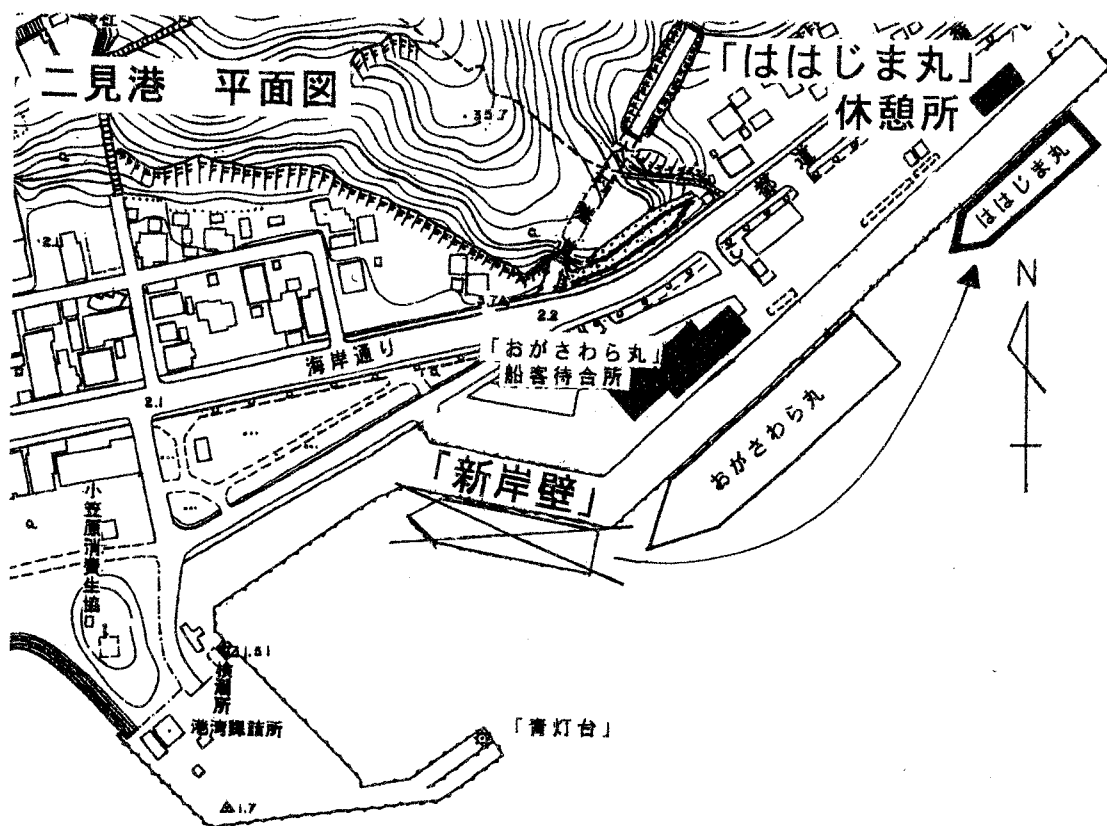
父島到着便より

●問合せ先

小笠原海運(株) 父島営業所

(2) 2111

小笠原支庁港湾課 (2) 2015



苗木配布のお知らせ

4月29日はみどりの日です。村では毎年この時期に、住民のみなさんに様々な種類の苗木を配布しています。身近に植物を置くことで、皆さんが周辺緑化・環境美化に、より関心を持って頂ければと思います。

なお、苗木の本数には限りがありますので、村民の方のみへの配布に限らせて頂きます。はじめは、1世帯につき1本の配布になります。

また、配布された苗木は、島外へ持ち出すことのないようお願いいたします。

【日程】 4月30日(月)

《父島》

○時間 午後3時～4時

○会場 村役場本庁舎南側入口

※ 午後2時より整理券を配布します。

《母島》

○時間 午前11時～12時

○会場 母島支所入口

●問合せ先

産業観光課産業観光係 (2) 3114



# アカガシラカラスバトの

## 捕獲報告

東京都は、アカガシラカラスバトを保護増殖するため、父島にてペアのハトを捕獲して飼育繁殖する事業を開始しました。

捕獲のための調査および作業については、(財)山階鳥類研究所に委託し、平成13年1月7日より3月12日まで実施してきました。その結果、3月中旬に2羽の成鳥を捕獲し、1羽の雛を保護しました。その詳細について報告します。

なお、4月以降、村内で報告会を開催する予定です。

### 【捕獲までの経緯】

1月20日	旭山付近で、ペアのアカガシラカラスバトを発見し、捕獲に向けて観察を行うこととなりました。
2月22日	雛が生まれました。(推定)
3月4日	雛が順調に成長していることが確認されたので、親鳥を捕獲するための準備に着手しました。午後1時に成鳥1羽(性別不明)を捕獲しました。
3月5日	夕方、ペアのメス1羽を捕獲しました。その後、雛の安全を確保するために緊急に雛を保護しました。

### 【雛の保護について】

雛の保護については、雛が生まれた直後に猛禽類のツミが巣の近くに飛来し、捕食される危険があったために行いました。

### 【捕獲後のカラスバトの様子について】

3月6日に、おがさわら丸で父島より搬送し、3月7日に都立上野動物園に無事収容されました。

2羽の成鳥は、現在動物病院で検疫中で、餌付けは順調です。なお、この2羽はペアのハトではなかったことが判明しました。最初に捕獲したハトの性別は、今後DNA鑑定で調べる予定です。

雛は育雛箱で飼育されていますが、羽ばたきを盛んにして歩き回っています。

### ●問合せ先

東京都環境局自然環境部計画課野生生物担当

03 (5388) 3548  
Fax 03 (5388) 1379

## 村民ホエールウォッチングの

### お知らせ

小笠原ホエールウォッチング協会では、加盟船の皆様のご協力により、今年も次の要領で村民を対象とした無料ホエールウォッチングを実施します。

この企画は村民の皆様がクジラにより親しんでもらうことを目的として、毎年行っています。今年は当協会が進めるエコツアーリズム推進事業の一環として、身近な自然の大切さを考える楽しい企画も用意しています。皆様をお誘い合わせのうえ、お申し込みください。

### 【実施日】

4月8日(日) 午後2時〜5時頃まで

### 【時間】

午後2時〜5時頃まで

### 【対象】

村民

### 【定員】

約150名

### 【参加費】

保険料として1名500円

### 【申し込み方法】

左記の日時に、当協会事務所に直接お申し込みください。電話では受付ません。

### 【申し込み日時】

4月4日(水)・5日(木)

午前8時〜午後5時

※ 昼休みも窓口を開けています。

### ●問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

(2) 3215

## 自然観察指導員連絡会の

コーナー

『オンシヨアにのった海からのメール』

清水 良一

サーファー達の会話を聞いていると、オンシヨア、オフシヨアという言葉が聞きます。オンシヨアは海から吹く風、オフシヨアは陸から吹く風のことです。

毎年、冬から春にかけて北西の季節風が吹くと、扇浦にはオンシヨアにより、内地の方向から大量のゴミが運ばれてきます。

プラスチック容器、その破片、レジンペレット(プラスチックの原料、発泡スチロール、漁具、ビニール等々……)。

目を覆いたくなる光景ですが、それが現実です。海岸に打上げられる様々なゴミは、わたしたちの生活の一面を象徴しています。ぜひゴミを出さない、ゴミとなるものを買わないライフスタイルを心掛けましょう。

しかし、そんなゴミとともに打上げられる不思議な貝があります。

下側は紫色、上側は蒼みがかった白色、カタツムリのような薄い殻を持つ貝です。まさに『掃き溜めに鶴』なんと可憐で美しい貝でしょう。

早々に家に持ち帰り、図鑑で調べてみると、「アサガオガイ」と判明しました。自分で吐いた粘液泡で筏を作り、一生を浮遊生活で過ごすボートビートルで、卵胎生殖をします。

つまり、卵ではなく子供を産むのです。

調べてみたら、意外にすごい貝でした。

生活していた大海原を想像してみます。すると、おそろしく下側だと思っていた紫色の部分の上を向き、空から見た深海の色、そして蒼みがかった白色の部分は海から見た空の色ではないか、こいつは逆さまになつて浮いているのだと思えてきました。

きっと、太平洋の深い海の色を伝えるメールだったのです。

小笠原は四方八方にビーチを持ち、風が吹けばどこかのビーチはオンシヨアとなります。あなたも、オンシヨアの海へ出かけて、海からのメールを探してみてください。

●みなさんからも、身近な自然についての意見、興味深い情報がありましたらご連絡ください。

連絡先 清水 (2) 3386

◎4月22日(日)はアースデイです。地球のことを考えて行動しましょう。

連絡会では、この日に楽しいイベントを企画中です。



# 4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	出港日	18	水	出港日
2	月				平成13年度地域振興に係る補助事業募集〆切
3	火				高校図書館開放
4	水	入港日 村民ホエールウォッチング 申し込み期間(～5)	19	木	BCG予防接種(父島)
5	木		20	金	乳幼児・歯科健診(父島)
6	金	父島保育園・母島保育園入園式 春の全国交通安全運動(～15)	21	土	入港日 農業委員会委員選挙 母島繰上投票日
7	土	出港日 小笠原小・中学校/ 母島小中学校入学式 高校図書館開放	22	日	農業委員会委員選挙投票・開票
8	日	小笠原高校入学式 村民ホエールウォッチング	23	月	出港日 第54回東京島嶼青年大会 申し込み期間(～27)
9	月	母島巡回労働相談	24	火	飼い犬の登録・狂犬病予防注射 (父島)
10	火	入港日	25	水	飼い犬の登録・狂犬病予防注射 (母島)
11	水	高校図書館開放			高校図書館開放
12	木	出港日	26	木	入・出港日(17:00) 三種混合予防接種(父島)
13	金		27	金	
14	土	高校図書館開放	28	土	高校図書館開放
15	日	入港日	29	日	入・出港日(17:00) みどりの日
16	月		30	月	振替休日 苗木配布
17	火	農業委員会委員選挙告示日 ・立候補届出受付 ツベルクリン反応(父島)			

